

今後の課題

東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、大規模災害における保健福祉事務所の対応にも多くの課題も残した。

初動体制及び人員・資材等の確保の面から、以下にいくつかの課題を整理した。

1 初動体制

- (1) 災害時における所内の各課、各職員の体制、役割を明確にするとともに、さらに地域の関係機関との連携による支援体制についても明確にする必要がある。
- (2) 支援計画や方針の決定、並びに他県等の支援機関やボランティア等の協力団体との調整及び職員の調整を担う体制・機能の強化が必要である。
- (3) 情報の収集・整理・情報共有、さらに最新の情報を発信するため、情報管理機能の強化が必要である。
- (4) 被災者支援に使用する記録（診療記録、支援記録、健康管理票）等は、県で統一した様式にすること。
- (5) 大規模災害においては、地方災害対策本部設置時点で地方医師会にも参加してもらい、初動から情報の共有を行い、医療救護において主導的な活動をしてもらう必要がある。
- (6) 様々な災害を想定した災害時対応マニュアルの策定と、シミュレーション訓練を実施する必要がある。
- (7) 各一次避難所においては、避難者の心のケア、衛生管理、感染症対策、健康管理、栄養管理、職員の健康管理等が共通的な課題となった。
- (8) 支援を受ける市町村等が混乱しないよう、窓口の一元化が重要であると考えられる。

2 人員・資材等の確保

(1) 保健福祉事務所の人員配置

- ① 災害時、緊急時に必要な人材が確保できるよう、地域を越えて職員の再配置ができるような緊急時の組織体制を定めておく必要がある。
- ② 災害医療コーディネーターの養成を進める必要がある。

(2) 被ばくスクリーニング検査

- ① 除染施設は、温水が利用できる施設が望ましい。
- ② スクリーニングにおける、除染後の排水やスクリーニング済証の発行等については県の「緊急被ばく医療活動マニュアル」に加えておくべきである。

(3) 飲料水の放射性物質モニタリング検査について

放射性物質漏洩事故発生時には、水道水を含む飲料水の迅速な検査が必要となる。原子力発電所立地県としてだけでなく、他県で発生した事故等の影響を受ける可能性があることから、事前の検査体制の整備が必要であったと考えられる。

(4) 健康管理活動

- ① 被災市町村の状況によっては、外部から提供される支援の受け入れ調整でさえ困難になる場合がある。
- ② 被災の現状をよく理解し、被災市町村の求めに応じた活動を実施することが重要であると考えられる。
- ③ 心のケアにおいては、自ら相談を求める人はほとんどいないため、要支援者の把握、早期発見が課題である。
- ④ 二次避難所や仮設住宅に移ると、プライバシーが守られる一方で、他人とのコミュニケーションが取れず孤立化が懸念された。

(5) 障がい児支援

被災した障がい児の支援施設において、保育士等のスタッフを募集しても会津では思うように人が集まらない状況がある。

(6) 水道施設被害に関する市町村の相互支援について

- ① 災害等で水道施設に被害が発生した場合は、(社)日本水道協会の調整により上水道事業の相互支援が行われているが、簡易水道事業や会員外の市町村は支援の対象外となっている。市町村独自の災害協定や県に対する支援要請が行われることとなるが、被害が広域に及んだ場合は必ずしも十分ではない状況がある。
- ② 迅速な派遣を妨げる要因
災害時においては、緊急に飲料水の供給を行う必要があることから、応急給水支援においては、柔軟に高速道路等を利用できる手段が講じられることが望まれる。

(7) 食品衛生の確保

- ① 避難所における飲食物の管理には、十分な衛生的配慮を図る必要がある。

② 加工食品の放射性物質検査は、食品衛生法に基づく許可不要の食品であったため、検体の確保については、各市町村の農政部局等との連携等が必要である。

(8) 災害時における動物（ペット）の保護

動物（ペット）保護のための施設・設備の整備、予算や人員の確保等、災害発生時に対応できる実効性のある体制の構築が必要である。拠点としての動物愛護センターの設置が望まれる。

業務を担当した職員の声

「組織力が問われた」

前会津保健福祉事務所健康福祉部長 佐々木孝一
(現福島県立会津高等学校事務長)

平成23年3月11日に発生した大震災、大津波そして電源喪失による福島原発の水素爆発により、多くの避難者が会津の地へ避難されてきた。

【眼前の課題の共有は容易である。】

当初、会津保健福祉事務所では、被ばくスクリーニング検査の円滑な実施が喫緊かつ最大の課題であった。会場の確保から検査の実施まで事務所全職員が一丸となって取り組んだ。この初期段階においては、目の前にある課題解決に向けた活動であったため、全職員の共通理解が比較的容易に図られていた。

【業務量の平準化を考える。】

次に、3月も下旬になると日本赤十字社や他県から派遣された医療救護班が点在する避難所を巡回診療することとなり、避難所と医療救護班の調整の業務量が膨大となったが、特定の職員に業務が集中する傾向が見られた。このため、事務所の避難所支援体制を再整備し、それぞれが得手とする業務を振り分け、より充実した支援ができるような体制とした。

【体制の中での役割に特化し情報共有が不足した・・・隣が見えない。】

被災者支援は、被ばくスクリーニング検査、派遣医療班の調整、管内医師会等関係団体との調整、避難所の環境改善、避難者の健康・心の健康支援など多岐に渡っていた。

日常業務と被災者支援業務が錯綜する中で、職員個々人から見れば、全体の動きが見えにくくなり、ややもすると業務への不満が生じた。

【組織力を磨く。】

最後に、今回の未曾有の災害対応業務を経験して、専門家集団としての十分な組織力を発揮するためには、縦（担当部署内）だけではなく、横（担当部署間）の風通しの良い関係が大切であることを痛感した。